



令和 7 年度バリューチェーン全体での 脱炭素化推進モデル事業

(業界団体・企業群支援)

事業概要

2025年5月13日
地球環境局地球温暖化対策課
脱炭素ビジネス推進室



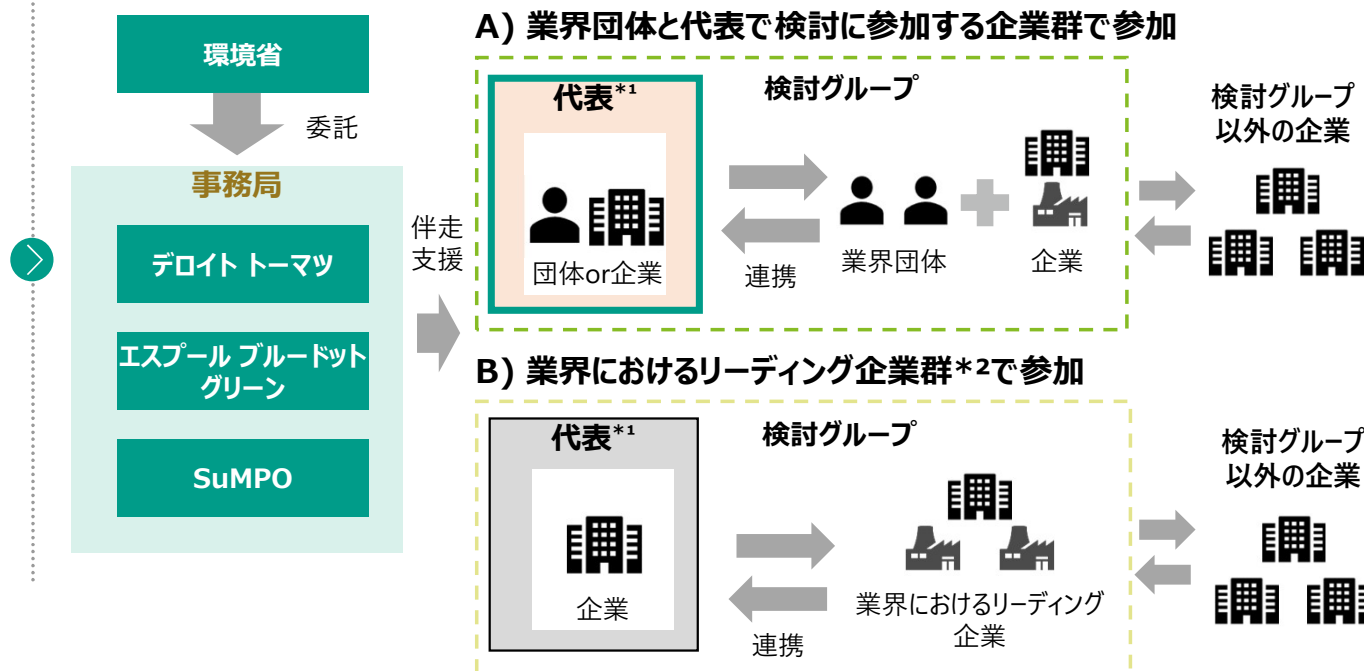
本モデル事業の背景・目的

- バリューチェーン（VC）全体での温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けては、取引先へのエンゲージメントが不可欠であるが、複数企業より様々な要請を受け、それぞれに対応するために苦慮する企業が存在する
- 本支援事業では、業界単位で統一的なScope3算定・1次データ取得ルールやエンゲージメント方針等をガイドラインとして策定する取組を支援する

背景・目的

- 2050年までのGHG排出量の実質ゼロとするためには、自社における排出量（Scope1,2）だけでなく、取引先のサプライチェーン排出量（Scope3）の削減も重要であり、Scope3削減に向けては、取引先へのエンゲージメントが必要不可欠である
- 一方で、エンゲージメントを受ける企業においても、様々な企業から要請を受け、それぞれに対応するために苦慮している状況
- 上記を踏まえて、業界単位で統一的なScope3算定・1次データ取得ルールやエンゲージメント方針等をガイドラインとして策定する取組を支援し、業界内での取組を継続・自走できるよう支援を行う

公募の対象と支援スキーム図



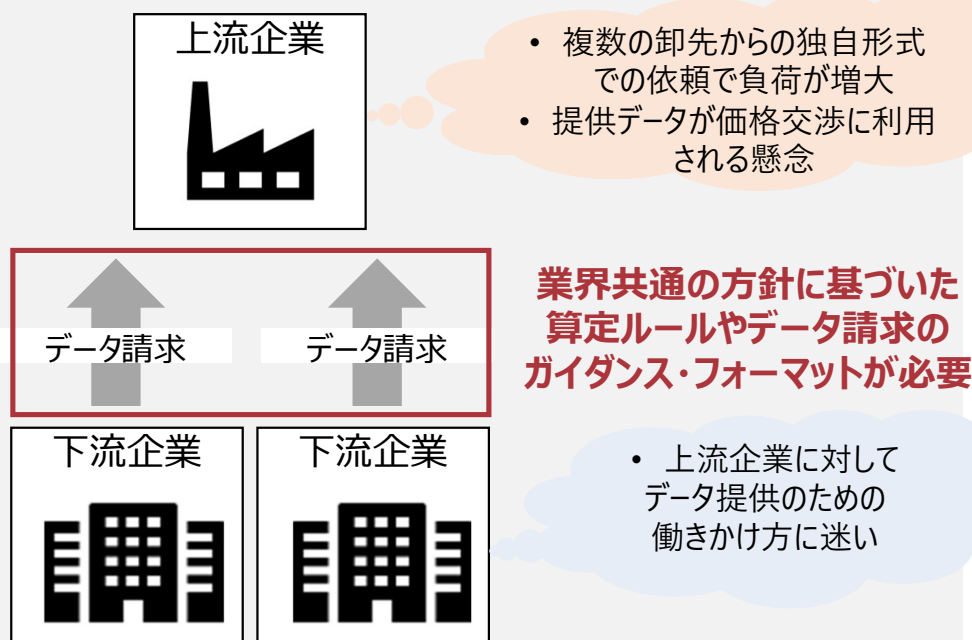
*1：代表は業界団体の事務局又は企業いずれも可

*2：リーディング企業群とは、業界共通のScope3算定ルールやエンゲージメント方針の策定の実現に向け、業界団体や業界に広く影響力がある企業群を指す

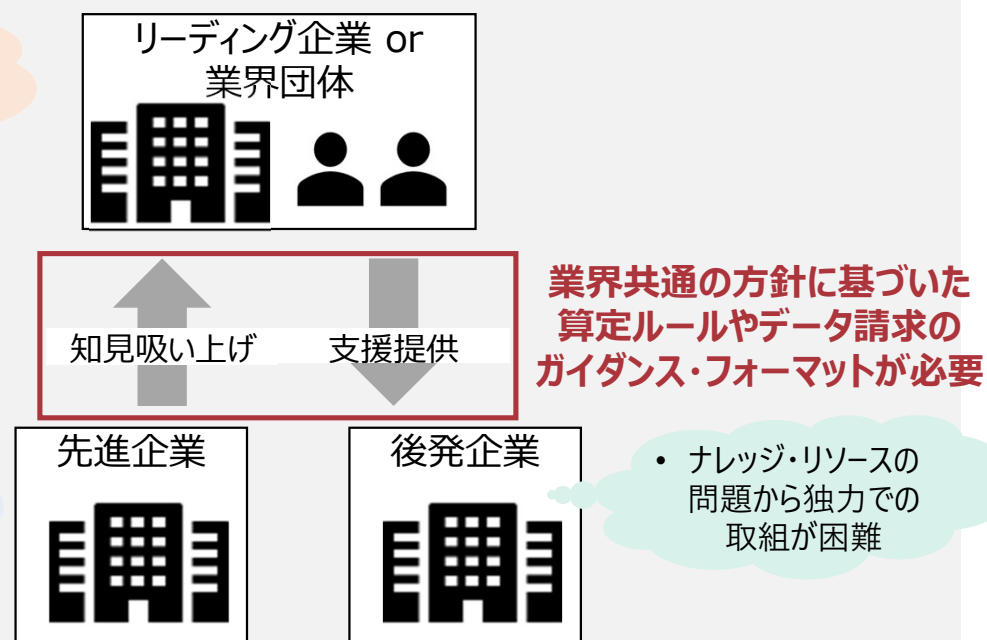
(補足) 事業背景

- VC全体での脱炭素化に向けては、データ連携の促進や後発企業支援のためにも、業界共通のScope3算定・1次データ取得ルールやエンゲージメント方針のガイダンス策定が有効と考えられる
- 一方で、算定ルールやガイダンスを活用するのは企業であるため業界団体のみが検討を主導することは難しく、個社のみでの検討も困難なため、団体・企業が連携・議論することが必要ではないか

データ連携に係る想定される諸課題



後発企業におけるリソース・知見の不足



本モデル事業における支援のイメージと参加メリット



- A) 業界団体と代表で検討に参加する企業群、B) 業界におけるリーディング企業群による、業界共通のScope3算定・1次データ取得ルールやエンゲージメント方針のガイダンス策定
- ガイダンスの検討・執筆は検討グループ主体で進め、各議論における合意・決定は検討グループにて行うこととする。事業実施後も取組を継続・自走できるように、事務局は専門的知見を基にした助言を通じて支援を実施する

検討グループ



検討状況や悩みの共有

事務局（コンサルタント）



ガイダンス策定に必要な調査・情報提供、
検討の論点だし 等（伴走支援）

実施内容

- 以下、共通化する対象に応じて実施
- Scope 3 算定ルール・ガイダンスの検討
 - 1次データ取得ルール、データ連携フォーマット作成 等

※CFP算定・表示ルールは対象外

参加メリット

- 専門家からの技術的助言を受けながら業界ルールの検討が可能
- 必要な調査の支援や情報提供が受けられる
- 検討の計画策定・管理の支援が受けられる

支援内容

- 共通のガイダンス策定に向けて参照すべき国際的ルール・規定等の調査・助言
- 算定ルールの考え方のドラフト提供
- 検討グループ参加各社ルールの共通化に向けたポイント・論点出し
- 類似の取組事例・ベストプラクティスの紹介
- 検討の進め方や内容に関するアドバイス
- その他取組に応じたアドバイス・知見提供 等

本モデル事業の取組内容例



- 検討グループは業界共通のガイダンス策定に向けた下記ステップに準じた取組を強弱をつけて実施する。事務局はそれらの取組に対し専門的知見を基にした助言を通じて支援する

支援の対象となる共通ルール例

【支援対象】

業界共通のScope3算定・1次データ取得ルール、データ連携フォーマット、調達基準 等

【対象外】

再エネ共同調達、CFP算定・表示ルール検討 (※)

(※) 環境省 別事業において実施

	ステップ	検討グループの取組	事務局の支援例
申請時・初期	ゴール設定	共通化の対象・目的の確認 中長期の目標・計画の確認	申請時点の計画に基づき、必要に応じて確認 ・モデル事業内の検討計画、中長期的な業界の目標・計画に対する修正すべき点等の助言
	共通化の検討	既存各社ルールの整理 国際規定・ルールの調査 共通ルール・方針の策定	・算定ルールのドラフトの提供 ・業界共通ルール、エンゲージメント方針の整理、共通化に向けた論点出し ・国際的規定・ルールとの整合確認 等
後期	検証	検証 共通ルール方針のアップデート ロードマップ検討	・取引先へのヒアリングとりまとめ ・課題整理・対応方針検討 ・(必要に応じて) ヒアリングする有識者の候補出し・調整

※これらの取組は全て一例です

モデル事業に取り組む上での留意事項



- 円滑な事業推進体制の構築や、業界共通のScope3算定・1次データ取得ルールやエンゲージメント方針のガイダンス策定のロールモデルを創出するという観点から、取組に関する積極的な発信が求められる

円滑な 事業推進

主体的取組に向けた事業推進体制の構築をする

- 業界に広く影響力がある団体や企業が参加する
- 必要なリソースを確保し、参加者の役割を分担する（代表、執筆責任者 等）

本事業の取組を明確化する

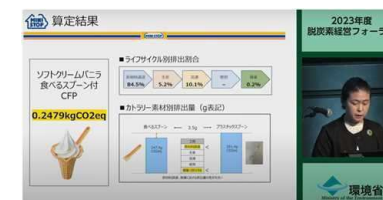
- 共通化するルール・ガイダンス等の対象（本モデル事業内の成果物）が明確である
- 業界の中期的な目標・計画や本モデル事業でのゴールが明確である

ロール モデルの 創出

環境省/政府が事業に関して発信・発表することに対し、積極的に協力する

- 環境省の各種ガイドライン等における取組を記載する
- 報告会：検討に参加していない業界内企業に向けて成果を報告する
- 脱炭素経営フォーラム（仮称）：本モデル事業の取組等を発表する

業界としての取組を発信し、企業は策定したルールを積極的に活用する

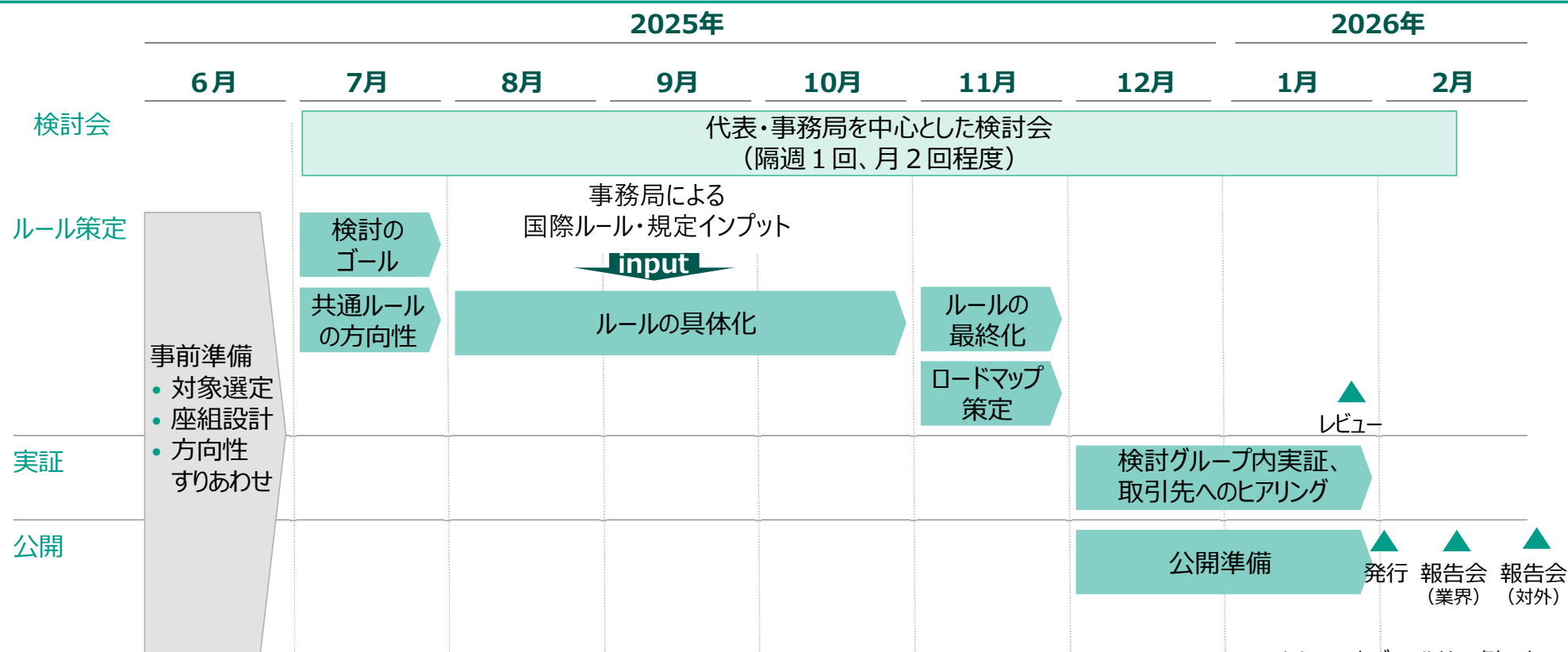


脱炭素経営フォーラム
(2024年度) の登壇の様子

本モデル事業の想定スケジュール



- 事務局の支援を受けつつ、約 8 ヶ月間にわたり、検討グループは一連の取組を実施する
- 検討に参加していない業界団体・他企業等への説明会を通じ、モデル事業により得られた成果・ノウハウを共有
- 脱炭素経営フォーラム（仮称）にて、モデル事業での取組を対外的に発信いただく



申請者公募の選定基準



- 以下の観点を検討して採択する企業を決定する
(採択にあたっては、必要に応じてヒアリング等を実施する可能性がある)

要件の区分

基準の概要

必須要件

- ① 業界団体・企業単体の取組ではなく、業界に広く影響力がある団体や企業が参加している
- ② ガイダンスやルール策定に取り組む対象（Scope3算定・1次データ取得ルール 等）が決まっている
- ③ サプライチェーン排出量削減等に関する業界の取組の中期的な目標や計画本モデル事業でのゴールが明らかである
- ④ 検討に必要なリソースを確保しており、参加者/企業の役割分担が明らかである
 - ・ 議論のとりまとめを行う代表者や執筆責任者が決まっている
 - ・ ルールの最終化のプロセスが明らかである
- ⑤ 本モデル事業での取組内容についての環境省/政府からの発信に協力できる
- ⑥ 策定したルールについて業界内に幅広く普及させる見込みがある
- ⑦ 検討グループ内の企業1社以上がScope3算定と1次データ取得に係るエンゲージメントの実施経験がある

加点要件

- ① 支援事業にて検討した共通ルール・ガイダンスを業界に普及させるための実現性のある計画がある
- ② 検討グループ内の企業2社以上が1次データ取得に係るエンゲージメントの実施経験を有している